

## はじめに

福生市立図書館は、本館機能を有する中央図書館と3つの分館の4館体制で着実な図書館活動を実施しています。中でも中央図書館は、ふっさ十景のひとつ「文化の森」の一角に位置し、心地よい雰囲気を残す市民の憩いの場となっています。

先人たちの残した思い入れのある施設を、現在の雰囲気を残しつつ、後世に引き継いでいくことが大切だと思っています。

さて、図書館法第七条の二で、文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする、と規定しています。

この規定に基づき、福生市立図書館としても平成26年3月に「福生市立図書館基本計画」を策定し、福生市立図書館が目指す目標を定め、その実現に向けて取組を進めてまいりました。

毎年、前年度の事業報告をもとに自己点検・評価を実施し、それに基づき福生市図書館協議会による第三者評価を実施、第三者評価の意見を受けて次年度以降の取組に活用を図ってきたところです。

しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化、ICT（情報通信技術）等の技術革新をはじめ、多様化・複雑化する利用者のニーズへの対応など、図書館を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

こうした中で、図書館では、将来計画の見直しを行うために、福生市図書館協議会に「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」を諮問し、令和元年12月に答申を受けました。

また、本計画の上位計画となる「福生市総合計画（第5期）」及び「福生市教育振興基本計画第2次」が令和2年3月に策定されたことを受け、現在の図書館の抱える課題を取り上げ、今後取り組むべき方向性や目標値を現状に即した内容に改めるため、本計画の改定を行い、併せて各個別計画等との整合性を図るものです。

「福生市総合計画（第5期）」で定めた目指すまちの姿である「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に向け、生涯にわたって読書に親しむことができる環境づくりを目指し、「人をはぐくむ読書活動の推進」を行い、図書館サービスの充実を図ってまいります。

令和3年3月

福生市教育委員会